

実績評価書

(厚生労働省24(VI-2-2))

施策目標名	児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供する。(施策目標VI-2-2)							
施策の概要	本施策は、次の施策目標を柱に実施しています。 (施策目標)放課後児童クラブの登録児童数を拡大する。							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	<p>○本施策は、児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的としています。具体的には以下の通知等に基づき、実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「放課後子どもプラン推進事業の国庫補助について」 (文部科学事務次官、厚生労働事務次官連名通知 平成19年3月30日 18文科生第586号、厚生労働省発雇児第0330019号) ・「放課後子どもプラン推進事業の実施について」 (文部科学省生涯学習政策局長、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長連名通知 平成19年3月30日 18文科生第587号、 雇児発第0330039号) ・子ども子育てビジョン(平成22年1月29日 閣議決定) <p>○就労希望者の潜在的なニーズに対応し、放課後児童クラブを利用したい人が必要なサービスを受けられるよう、受入児童数の拡充を図ることを目標としています。対象児童(小学生1～3年)のうち、放課後児童クラブを利用する者の割合については、潜在需要を合わせると、平成29年度には40%に達すると見込まれてます。平成26年度までに32%のサービス提供割合(※)を目指します。</p> <p>放課後児童クラブの提供割合は年々増加し、事業の必要性は高い、と認識しています。しかし、「子ども・子育てビジョン」で掲げられた数値目標と実績との間には、依然として乖離があります。</p> <p>※放課後児童クラブの提供割合： 小学校1年生～3年生までの放課後児童クラブ登録児童数/全国の小学校1年生～3年生までの児童数</p>							
予算書との関係 ・関連税制	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項)育成事業費[平成24年度予算額:32,707,407千円]							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求額	
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	24,866,418	35,122,610	47,100,450	41,733,329	32,707,407	33,284,192
		補正予算(b)	0	0	0	0		
		繰越し等(c)	1,990	△ 33,557	△ 6,026,455	△ 223,301		
		合計(a+b+c)	24,868,408	35,089,053	41,073,995	41,510,028	32,707,407	
	執行額(千円、d)	21,733,908	28,816,104	40,606,374	34,162,979			
執行率(%、d/(a+b+c))	87.4%	82.1%	98.9%	82.3%				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	子ども・子育てビジョン(閣議決定)	平成22年1月29日		施策に関する数値目標 ・平成26年度までに32%のサービス提供割合を目指す				
	日本再生戦略(閣議決定)	平成24年7月31日		日本再生に向けた改革の工程表～生活・雇用戦略～ ・放課後児童クラブの拡充(小1・小4の壁の解消)等				
測定指標	指標1 放課後児童クラブの提供割合	基準値	実績値				目標値	
		-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	26年度
	-	20.2%	20.8%	21.2%	22.0%		32.0%	
年度ごとの目標値		-	-	-	-			

評価の結果と今後の方向性	有効性の評価	「子ども・子育てビジョン」に基づき、平成26年度までに放課後児童クラブの提供割合を32%にするよう数値目標を掲げています。平成23年度には提供割合が22%になりました。毎年、放課後児童クラブの提供割合は増加し、放課後児童クラブの拡充が着実に図られています。したがって施策が有効であったと評価できます。
	効率性の評価	平成23年度は平成22年度に比べて、予算が減額しています。しかし、放課後児童クラブ数及び利用児童数は、ともに増加しています。したがって、平成23年度は効率的に実施されたと評価できます。
	評価の総括 (現状分析(施策の必要性の評価)と今後の方向性)	<p>【現状分析】 放課後児童クラブの提供割合については、数値目標の達成に向けて、年々増加しています。事業の必要性は高く、執行も適正・合理的です。しかし、「子ども・子育てビジョン」で掲げられた数値目標と実績との間には、依然として乖離があります。</p> <p>【今後の方向性】 測定指標において、仕事と家庭の両立支援に対するニーズが増大している背景から、放課後児童クラブの提供割合は着実に増加していますが、「子ども・子育てビジョン」に掲げる数値目標(26年度:32%)との乖離が課題となっています。このため、より一層効果的な施策を実施する必要があります。具体的には、保護者の就労状況に即した開所時間の延長を促進するため、平成23年度予算で、開所時間の延長に係る国庫補助の充実を図っています。引き続き、子育て家庭の利用ニーズに沿った事業実施が図られるよう、事業を推進していく必要があります。</p> <p>※18時を超えて開設する放課後児童クラブの割合【51.9%(平成22年)→55.4%(平成23年)】 また、小学校の生徒数が減少する中、余裕教室等を有効活用することは市区町村の財政状況が厳しい中必要不可欠であるため、引き続き余裕教室等の有効活用を推進していきます。</p>

評価結果の政策への反映の方向性	予算について	見直しの上(増額/現状維持/減額) ・保育の利用者が就学後に引き続き放課後児童クラブが利用できるよう、「子ども・子育てビジョン」に掲げる目標の達成に向け、箇所数の増を図ったため。
	税制改正要望について	-
	機構・定員について	-

学識経験を有する者の知見の活用	恵泉女学園大学大学院大日向雅美教授に頂いたご指摘等を踏まえて作成いたしました。
-----------------	---

参考・関連資料等	<p>○放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況 【平成23年5月1日現在 雇用均等・児童家庭局育成環境課調べ】 URL:http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001s7i1.html</p> <p>○文部科学省「学校基本調査」【各年5月1日現在】 URL:http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm</p> <p>○児童福祉法 URL:http://www.hourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t_docframe.cgi?MODE=hourei&DMODE=CONTENTS&SMODE=NORMAL&KEYWORD=&EFSNO=1434</p> <p>○行政事業レビュー ①URL:http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0755.pdf ②URL:http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0752.pdf ③URL:http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0756.pdf</p>
----------	--

担当部局名	雇用均等・児童家庭局	作成責任者名	課長 杉上春彦	政策評価実施時期	平成24年9月
-------	------------	--------	---------	----------	---------